

基本目標3 一人ひとりのニーズに応える住まい・住まい方の実現

本市は、都心へのアクセスの良さから人口・世帯が一貫して増加傾向にあり、特に鉄道駅周辺で都市機能が充実している一方で、荒川や芝川といった多くの河川や、安行台地や見沼田んぼ等の豊かな自然など、首都圏における貴重な「水」と「緑」の資源を有するまちでもあります。

本市域は、昭和初期からの旧町村の合併・分離により形成されたため、自然・歴史・産業・コミュニティ・都市基盤など、各地域が異なる特性を有していますが、そのことも本市の住まいの多様性を広げ、住まいを選択しやすく住み続けたいまちとしての魅力を高めています。

また、近年、特に外国人世帯が増加しており、様々なライフスタイル*に寄り添い、多文化共生*の視点を踏まえた多様な住宅施策の展開がより一層重要となっています。

そこで、地域性が豊かであるという本市の特長を生かしながら、質が高く、魅力のある住宅・住宅地の供給を着実に進め、住みたいと思える居住環境の形成を図っていきます。

1. 魅力ある居住環境の形成

(1)市街地の居住環境の良質化

- ・ 地区計画制度*や建築協定*、住宅市街地総合整備事業*、都市再生緊急整備地域*、都市再生推進法人制度*などにより、豊かな居住環境や住宅地としての魅力のある街並みの整備向上を図ります。
- ・ 生産緑地の指定解除などに伴い、スプロール化や居住環境の悪化を招かないよう、市内の駅周辺の開発等の動向を注視し、適切な誘導を図ります。

(2)優良田園住宅*の建設の促進によるゆとりある住宅の供給促進

- ・ 貴重な自然環境を生かしたゆとりある「優良田園住宅*」の建設を促進することで、川口市に住まうことの魅力の向上を図ります。

(3)快適で質の高い住宅の普及

- ・ 長期優良住宅*やZEH*など、省エネルギー性能や防災性能等に優れた良質な住宅の建設の促進に向け、住宅の新築・建て替えを検討している市民や、住宅建築事業者等への情報提供に努めます。
- ・ 省エネルギー性能に優れ、快適な居住環境の形成にも資する住宅の供給を促進するため、「建築物省エネルギー性能表示制度（BELS*）」など第三者による住宅の性能を評価する仕組みについて周知します。

2. 市民・民間事業者の参加による住まいづくりの推進

(1)市民が主体となった住まいづくり活動の促進

- ・ 市民のまちづくりに対する理解と協力を促進するため、まちづくりに取り組んでいる地域住民等により組織化されたまちづくり協議会等に対し、「まちづくり協議会の助成制度」による補助を行います。
- ・ 拠点において、まちづくりに係る人材の発掘や育成、情報の共有、活動の支援などを推進することで、市民が主体となって取り組む居住環境づくりを支援します。

3. 多様な居住環境の実現に向けて

(1)多文化共生*による外国人・外国人世帯*にも暮らしやすい居住環境の整備

- ・ マンション管理組合の掲示物について、外国語表示のひな形を作り情報提供するなど、情報伝達の多言語化を促進します。
- ・ 外国人・外国人世帯*と地域の町会・自治会とのコミュニケーションを図るための場づくりを支援し、住まいに関する文化の違い等について理解を深め、トラブルの防止に努めます。

(2)人と動物との調和のとれた共生の実現

- ・ 周辺的生活環境を損なわないように、飼い主の責務や適正飼養等について指導・普及啓発を行います。
- ・ 人もペットも健康で快適に暮らせるように、住まいや設備に関する情報を発信します。